

平成25年度 公益財団法人秋田県女性会館 第3回理事会議事録

1 日 時 平成25年9月13日(金) 午前10時から12時40分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子

理事 小玉喜久子 理事 佐々木フミ子 理事 鈴木 悠子

理事 烏 トキエ 理事 佐藤 陽子 (以上7名)

[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 中川 聖子 理事 伊藤 武子 理事 柴田 照子 (以上3名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 秋田県中央男女共同参画センターの指定管理者公募に関わる対応について

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館諸規程〔情報公開規程(案)〕について

[報告事項]

(1) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

(公益財団法人秋田県女性会館の平成25年度事業の進捗状況等)

(2) 公益財団法人秋田県女性会館の基本財産と財政調整資金について

(3) 秋田県労働委員会におけるあっせんについて

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規程に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規程に定める定足数を満たしており、適法に成立し、したがって決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

(1) 第1号議案 秋田県中央男女共同参画センターの指定管理者公募に関わる対応について

第1号議案について、代表理事より、資料に基づく説明があった後質疑が行われ、今回は応募を見送るが、今後公益財団法人としての実績を積み重ね、次回はしっかり準備をして応募に臨むものとするので出席者全員に承認された。

(2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館諸規程「情報公開規程(案)」について
第2号議案について、業務執行理事より、資料に基づき説明が行われた後、原案どおり出席者全員一致で承認された。

[報告事項]

- (1) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について
(公益財団法人秋田県女性会館の平成25年度事業の進捗状況等)
(1)について、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後質疑が行われ、出席者全員に承認された。
- (2) 公益財団法人秋田県女性会館の基本財産と財政調整資金について
(2)について、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、出席者全員に承認された。
- (3) 秋田県労働委員会におけるあっせんについて
(3)について、代表理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、労働条件確認書の「やむを得ない事由がある場合」にあてはまることで出席者全員に承認された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成25年10月8日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀

監事

小林 章

